

## ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度 申請書

申請日 2025年9月5日

### ■留意事項

提出いただいた申請書は、原則として非公表です。ただし、先導／挑戦プロジェクトとして選定された場合、記入いただいた申請内容や添付いただいた参考資料は、経済産業省HP等における紹介に使用させていただく場合がございます。万が一、申請書に記入いただいた内容や参考資料で公表対象外とすべき箇所があれば、「チ 備考欄」にてその旨お知らせください。

申請にあたっては、本申請書だけではなく、参考資料を添付いただくことも可能です。その場合は、各資料について参考資料番号を付すとともに、各要項（イ～ニ）で対応する参考資料番号を記載ください。

### ■応募区分に関する説明

応募を希望する区分

上記を選択した理由

先導プロジェクトでの応募を希望する

応募内容は、既にサービスとして提供されているものであるため

### ■募集対象に係る説明

#### イ 代表者に関する情報

氏名

所属

連絡先(メールアドレス)

連絡先(電話番号)

小林 敦

事務局

info@nexchain.or.jp

03-4563-9878

#### ロ プロジェクトの名称

引越し手続きのワンストップサービスプロジェクト

#### ハ プロジェクトの概要

・賃貸住宅、電気、ガス、インターネット、引越し等のサービス提供事業者間で、入居申込者の申込情報を連携し、「引越し手続きのワンストップサービス」を実現するためのプロジェクトである。  
・本サービスは、企業間の情報連携を通じてビジネスアイデアの創出から、事業化、そして社会実装までを一貫して支援する仕組みを提供するNEXCHAINの活動を通じて生まれた企業間の情報連携サービスであり、商用運用は2021年1月より開始され、2025年8月現在で約20万人の利用と、約30万件のサービス申込実績がある。  
・本プロジェクトは、NEXCHAINの分科会活動として運営している。  
・プロジェクトでは、企業間の情報連携による様々なビジネスアイデアを、セキュア(安全)かつ容易に社会実装するためにNEXCHAINプラットフォームを利用している。  
・本プロジェクトに関する詳細は、NEXCHAINの公式ウェブサイトを参照ください。  
※NEXCHAIN公式Webサイト：<https://www.nexchain.or.jp/>

選定案件公表資料

※プロジェクトに関するウェブサイトなどがあれば、そちらも記載ください。

### ■審査の視点に係る説明

#### 二 サービスの明確化に関する説明

引越し手続きのワンストップサービスを実現するために、異なる事業者間でデータを連携するための目的や当事者の範囲は以下のとおり明確であり、特定の者の意向だけが反映されることなく広く一般に提供されたサービスとなっている。

【データ連携の目的】

賃貸住宅の入居希望者が、入居申込手続きを行う際に、新生活に必要な電気・ガスやインターネット・引越などの様々なサービスに関わる申込手続きをワンストップで提供することで、手続きの利便性を高める。

【連携データの内容及び当事者の範囲】

賃貸住宅の入居申込者に関する情報を、賃貸住宅サービス提供事業者(データ提供者)と、新生活に必要となるサービス提供事業者(データ利用者)の間で連携する。当事者は、賃貸住宅サービス提供事業者(データ提供者)と、新生活に必要となるサービス提供事業者(データ利用者)。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係るシステム構成が分かる図表を参考資料として提出してください。

#### ホ データ主権の確保に関する説明

・NEXCHAINでは、プラットフォーム利用規約及び仕様上、以下のようにデータ提供者の意思に基づいた制御が制度的に担保されている。  
・契約においては、利用企業に対して「データの提供者から、第三者にデータを提供することに対して事前の説明と同意取得」を義務付ける条項がある。  
・プラットフォームの仕組みとして、データ提供者が同意した第三者にのみデータ連携する仕組みになっており、データ提供者の提供権限のコントロールを実現している。  
・引っ越し手続きワンストップサービスのユースケースにおいては、賃貸物件管理会社(データ提供者)は、NEXCHAINプラットフォームを利用して、サービス提供事業者(データ利用者)にデータを連携する際に、個人情報を第三者に提供することについて事前に十分な説明を行い同意を得ている。更に、NEXCHAINプラットフォームはユーザーが指定したサービス提供事業者だけにデータを連携し提供する仕組みとなっており、これらの仕組みによりデータ主権を確保している。

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

※なお、本要項への説明にあたっては、データ連携に係る実際の契約書等を参考資料として提出してください。

#### ヘ オープン性の確保に関する説明

NEXCHAINプラットフォームは、当コンソーシアムの会員であれば利用する権利があることは、ホームページ(※)で公表している。  
また、サービス利用に関する技術仕様も参加者、希望者に対して開示されている。

(※) <https://www.nexchain.or.jp/join/#lnk04>

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

#### ト 関係者との積極的な連携に関する説明

当法人では、協調・共創で異業種間での価値創造するためのコミュニティ活動および分科会活動を行う体制を有している。

- また、様々な他の取組みとの連携を進めるために、他団体に加入し活動を行っている。
- ①一般社団法人ウラノス・エコシステム推進センターの賛助会員
  - ②不動産ID官民連携協議会の会員
  - ③一般社団法人スマートシティ社会実装コンソーシアムの賛助会員
  - ④一般社団法人日本クラウド産業協会(ASPIC)の法人会員A
  - ⑤サークルーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ(CPS)の関係機関・関係団体
  - ⑥資源循環推進協議会の後援・オブザーバー

対応する参考資料がある場合は番号を記載→

**チ 備考欄**

ウラノス・エコシステム・データスペースズ リファレンスアーキテクチャモデル」には準拠していない。また、情報処理の促進に関する法律第28条に基づく認定も取得していない。

参考資料[NEXCHAINプラットフォームサービス基本利用規約]は、公表対象外とします。

※申請を行ったデータ連携の仕様が、「Whitepaper : ウラノス・エコシステム・データスペースズ リファレンスアーキテクチャモデル」に準拠している場合、申請を行った運営主体が、情報処理の促進に関する法律法第28条に基づく認定を取得している場合は、その旨記載してください。